平成22年7月2日 号外第1号

毎週火・金曜日発行

## 秋田県公報



## ■ 目 次 ■

告 示

告示

## 秋田県告示第339号

秋田県家畜伝染病まん延防止規則(昭和35年秋田県規則第51号)第1条の規定により、平成22年6月14日秋田県告示第307号により公示した家畜の移入を禁止する県外の区域について、次のとおり変更する。

平成22年7月2日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 指定する家畜 牛、めん羊、山羊、豚、水牛、しか及びいのしし
- 2 指定する県外の区域 宮崎県
- 3 禁止期間 告示の日から当分の間

2010年

秋田県公報

平成22年7月2日(金曜日) 号外第1号